

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会

## 第1回総務企画専門委員会



第82回国民スポーツ大会・  
第27回全国障害者スポーツ大会  
マスコットキャラクター  
長野県PRキャラクター「アルクマ」  
©長野県アルクマ

令和8年1月  
書面開催

信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会  
第1回総務企画専門委員会

目 次

1 委員名簿	…2
2 報告事項	
(1)準備委員会及び実行委員会における決定事項について	…4
(2)信州やまなみ全障スポの会期について	…5
(3)信州やまなみ国スポ・全障スポ競技会場の名称変更について	…6
3 審議事項	
(1)信州やまなみ国スポ冬季大会 各競技会開始式・表彰式会場選定(案)について	…8
(2)信州やまなみ国スポ・全障スポ 情報通信基本計画(案)について	…10

## 総務企画専門委員会 委員

(委員は順不同、敬称略)

職名	氏名	所属・役職等
委員長	北島 隆英	観光スポーツ部国スポ・全障スポ大会局長
副委員長	岩間 英明	長野県スポーツ推進審議会 会長
委員	平林 靖久	一般社団法人長野県経営者協会 専務理事
〃	井出 康弘	長野県中小企業団体中央会 専務理事
〃	徳武 高久	一般社団法人長野県商工会議所連合会 専務理事
〃	中村 正人	長野県商工会連合会 専務理事
〃	中村 宏平	公益財団法人長野県スポーツ協会 専務理事
〃	篠原 邦彦	公益財団法人長野県スポーツ協会総務専門委員会 委員長
〃	母袋 創一	一般財団法人上田市スポーツ協会 会長
〃	松井 元	長野県スポーツ推進委員協議会 会長
〃	高池 武史	公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会 常務理事兼事務局長
〃	宮本 憲一	公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会 理事
〃	福田 雄一	長野県市長会 事務局長
〃	丑沢 克年	長野県町村会 事務局長
〃	小池 秀一	企画振興部地域振興課長
〃	棚田 益弘	健康福祉部健康福祉政策課長
〃	藤木 秀明	健康福祉部障がい者支援課長
〃	小山 浩一	観光スポーツ部観光誘客課長
〃	井澤 克行	観光スポーツ部スポーツ振興課長
〃	水野 恵子	教育委員会事務局教育政策課長

計20名

# 報 告 事 項

## 準備委員会及び実行委員会における決定事項について

会議・開催日	決定事項	所掌委員会		所掌専門委員会							
		募金・企業協賛推進	県外競技会運営	総務企画	競技運営	広報県民	宿泊衛生	輸送交通	式典会場	警備消防	全障スポ
準備委員会 第14回常任委員会 令和7年8月25日 オンライン併用会議	第82回国民スポーツ大会 総合閉会式会場の変更			○							
	第27回全国障害者スポーツ大会 開催予定施設の変更			○							
	信州やまなみ国スポ・全障スポ 募金・企業協賛推進要項			○							
	第82回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ実施競技及び 会場地市町村第4次選定				○						
	第27回全国障害者スポーツ大会 オープン競技実施競技及び会場地 市町村第1次選定										○
準備委員会 第9回総会 令和7年8月25日 オンライン併用会議	令和6年度事業報告										
	令和6年度収支決算										
	令和7年度補正予算										
	信州やまなみ国スポ・全障スポ 実行委員会の設置										
実行委員会 第1回総会 令和7年8月25日 オンライン併用会議	総会から常任委員会等への委 任事項の改正										
	信州やまなみ国スポ・全障スポ 実行委員会 専門委員会規程										
	信州やまなみ国スポ・全障スポ 実行委員会 募金・企業協賛推 進委員会規程										
	信州やまなみ国スポ・全障スポ 実行委員会 県外競技会運営委 員会規程										

## 信州やまなみ全障スポ 大会会期の決定

令和8年1月15日（木）に、信州やまなみ全障スポ（第27回全国障害者スポーツ大会）の大会会期が、以下のとおり決定しました。

○信州やまなみ全障スポ（第27回全国障害者スポーツ大会）

会期：令和10年10月21日（土）～10月23日（月）

（参考）

信州やまなみ国スポ（第82回国民スポーツ大会）

会期：令和10年10月1日（日）～10月11日（水）

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ 競技会場の名称変更について

信州やまなみ国スポ・全障スポの会場地として選定した競技会場の名称が変更になることから以下のとおり報告する。

### 【変更した競技会場名】

#### 1 信州やまなみ国スポ

競技・種目	種別	市町村	競技会場	
			変更前	変更後
サッカー	少年女子	大町市	大町市運動公園サッカー場	大町運動公園サッカー場
			大町市運動公園陸上競技場	大町運動公園陸上競技場
			大町市運動公園総合体育館	大町運動公園総合体育館
バレー ボール (6人制)	成年男子			

変更理由:条例改正による変更

変更日:令和8年4月1日

競技・種目	種別	市町村	競技会場	
			変更前	変更後
バレー ボール (ビーチバレー ボール)	少年男子	高森町	高森町ビーチバレー ボール場	高森町特設ビーチバレー ボール場
	少年女子		(仮称)	

変更理由:会場地市町村が競技会場を仮設とすることを決定したことによる変更

変更日:令和7年12月23日

#### 2 信州やまなみ全障スポ

競技・種目	障害区分	市町村	競技会場	
			変更前	変更後
バレー ボール	精神	大町市	大町市運動公園総合体育館	大町運動公園総合体育館

変更理由:条例改正による変更

変更日:令和8年4月1日

# 審 議 事 項

## 信州やまなみ国スポ冬季大会 各競技会開始式・表彰式会場選定(案)

### (スケート競技会・アイスホッケー競技会)

式典	市町村	開催予定施設
開始式	長野市	ホクト文化ホール (長野県県民文化会館)
表彰式	長野市	エムウェーブ (長野市オリンピック記念アリーナ)

#### 【選定理由】

- ・スケート競技会及びアイスホッケー競技会は競技会会期が同じであり、開始式・表彰式ともに合同で開催することとし、選手団の参加人数等を考慮していずれも長野市内の会場を選定。
- ・開始式会場は、近年の大会における競技会開始式の参加人数に見合い、各種式典の開催実績が豊富であるため。
- ・表彰式会場は、近年の大会では競技会と同一会場で開催しており、会場地市町村との連絡調整を効率的に行えるため。

### (スキー競技会)

式典	市町村	開催予定施設
開始式	飯山市	飯山市文化交流館なちゅら
表彰式	飯山市	トピアホール (飯山市戸狩農林漁業体験実習館)

#### 【選定理由】

- ・開始式会場は、JR飯山駅から徒歩圏内とアクセスが良好であり、飯山市内では最大規模の収容人数を有する屋内施設であるため。
- ・表彰式会場は、競技会会場(戸狩温泉スキー場)の至近に位置し、選手団や大会関係者の円滑な移動が可能であり、会場地市町村との連絡調整も効率的に行えるため。

## 信州やまなみ国スポ冬季大会 各競技会開始式・表彰式会場の概要

## ●スケート競技会・アイスホッケー競技会

式典	開始式	表彰式
施設名称	ホクト文化ホール (長野県県民文化会館)	エムウェーブ (長野市オリンピック記念アリーナ)
住所	長野市若里 1-1-3	長野市大字北長池 195
外観		
		写真提供：株式会社エムウェーブ
内観	 中ホール (984席)	 写真提供：株式会社エムウェーブ
主な付帯設備	楽屋、リハーサル室、会議室等	会議室、ロッカールーム、記録室等

## ●スキー競技会

式典	開始式	表彰式
施設名称	飯山市文化交流館なちゅら	トピアホール (飯山市戸狩農林漁業体験実習館)
住所	飯山市大字飯山 1370-1	飯山市大字豊田 6569
外観		
内観	 大ホール (500席)	 多目的大ホール
主な付帯設備	小ホール、多目的ルーム等	多目的ホール、研修室等

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ 情報通信基本計画(案)

### 1 趣旨

この計画は、信州やまなみ国スポ・全障スポ(以下、「両大会」という。)を円滑に運営するため、情報通信設備の整備について基本となる事項を定める。

### 2 基本方針

情報通信設備は、可能な限り既存の設備を活用することとし、整備及び運営に当たっては、関係機関及び団体等と十分な調整を行い、経済性を考慮しながら効率的かつ円滑な通信を図る。

### 3 整備の対象

情報通信設備の整備対象範囲は次のとおり。

#### (1)両大会運営に関する情報通信設備

ア 県は、開・閉会式等及び各競技会の円滑な運営を図るため、両大会を運営する県実施本部等に必要な情報通信設備を整備する。

イ 国スポの会場地市町村は、各競技会の円滑な運営を図るため、市町村実施本部等に必要な情報通信設備を整備する。

#### (2)記録業務の実施に関する情報通信設備

迅速かつ正確な記録の送受信を行い、記録業務を円滑に実施するため、県は両大会の記録本部及び全障スポの各競技会場において、会場地市町村は国スポの各競技会場において必要な情報通信設備を整備する。

#### (3)参加者等への情報提供に関する情報通信設備

県及び会場地市町村は、開・閉会式等及び各競技会の参加者並びに一般観覧者に競技日程、結果等の情報を提供するため、総合案内所等に必要な情報通信設備を整備する。

### 4 情報通信機器の種別

情報通信機器の種別ごとの特徴を考慮して業務内容に適した機器を整備する。

#### (1)有線系

利用頻度が著しく高く、又は重要度が高い場合は専用電話とし、それ以外の場合は固定電話(光電話を含む。)とする。

また、必要に応じて、ファクシミリの設置やインターネット環境の整備を行う。

#### (2)無線系

移動通信は、携帯電話又は無線とする。

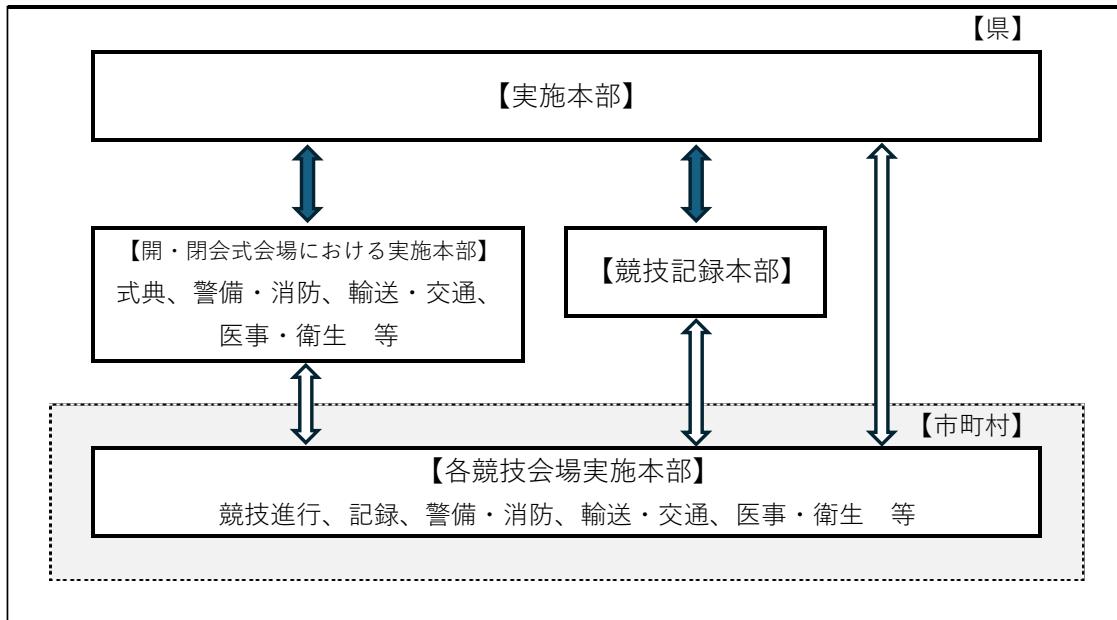
なお、機器の選定に当たっては、当該通信地域の電波状況、通信に求められる重要度、通信の頻度、効率性及び経済性等を考慮して選定する。

### 5 情報通信機器の調達方法

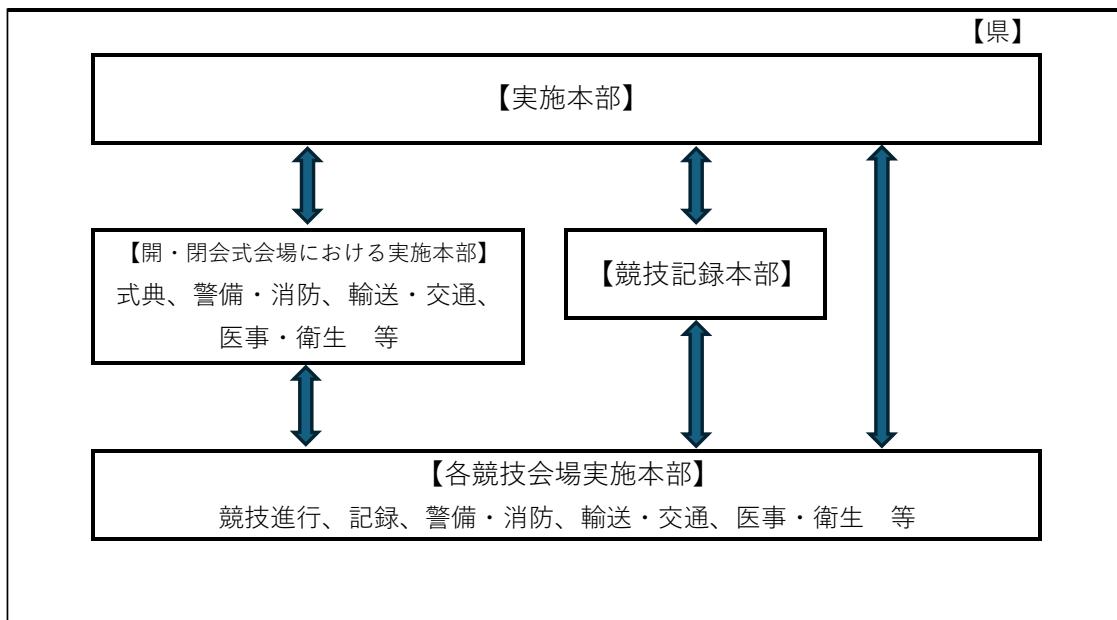
県及び会場地市町村は、情報通信設備の整備に当たっては、企業協賛による無償貸与、運営指導及び電解強度調査等の技術援助により、整備等に要する経費の節減に努める。

## 6 県及び会場地市町村の整備・運営区分

### 信州やまなみ国スポ



### 信州やまなみ全障スポ



↑ 県同士の情報通信

↑ 県と市町村の情報通信

## 信州やまなみ国スポ・全障スポにおける情報通信業務について

### 1 情報通信業務について

- ・信州やまなみ国スポ・全障スポの円滑な運営のため、情報通信基本計画に基づき、広範かつ複数の会場に配置しているスタッフ間の効率的な相互連絡・コミュニケーション手段の確立を図るもの。
- ・上記の達成のため、2,800 台を超える無線機及び携帯電話機を借用するとともに、その保守管理も実施する。

### 2 先催県の情報通信業務の状況について

開催年	開催県	無線機使用台数	携帯電話使用台数	受託者
令和7年	滋賀県	1,864	1,080	(株)城山
令和6年	佐賀県	1,800	1,080	(株)城山
令和5年	鹿児島県	1,837	1,080	(株)城山
令和4年	栃木県	1,919	1,233	(株)城山

### 3 情報通信機器(無線系)について

種類	無線機		携帯電話
	簡易無線機	IP 無線機	
通信距離	約1km～3km	携帯回線エリア内であれば制限なし	携帯回線エリア内であれば制限なし
使用方法	グループ(班や係)単位での一斉通話		
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンプッシュ操作で即時発信できる</li> <li>・1対多数での通信</li> <li>・秘話性が低い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワンプッシュ操作で即時発信できる</li> <li>・1対多数での通信</li> <li>・秘話性が高い</li> <li>・通信のやり取りにタイムラグが生じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発信操作が必要</li> <li>・1対1での通話</li> <li>・秘話性が高い</li> <li>・メールで画像添付が可能</li> </ul>
混信 <sup>注</sup>	△	◎(混信無し)	◎(混信無し)
災害時通信	○	×	×

注:混信とは、無線系による通信において、本来の目的の電波に別の電波が混ざり合って入り込み、通信の品質が低下したり、内容が聞き取れなくなったりする現象

### 4 スケジュールについて(先催県ベース)

年度	令和9年度	令和10年度
業務内容	台数調査、電波伝搬調査等	業務委託、台数調査、説明会等

※簡易無線と IP 無線機について、電波伝搬調査結果を基に場所ごとに適した機器を採用予定

※冬季大会のスケジュールについては検討中